

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	22,225,623	21,477,190	89,621,373
経常利益(千円)	531,354	434,470	2,307,054
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	206,349	△75,979	1,208,343
純資産額(千円)	25,030,340	25,639,029	25,865,933
総資産額(千円)	39,517,844	40,421,077	39,681,154
1株当たり純資産額(円)	2,300.15	2,355.78	2,376.62
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	18.96	△6.98	111.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—	111.02
自己資本比率(%)	63.3	63.4	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	586,727	710,637	2,484,964
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△974,241	△467,619	△1,842,786
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	146,097	△358,743	△809,856
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	3,638,831	3,596,843	3,712,568
従業員数(人)	1,047	1,038	1,029

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第48期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,038（2,799）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日1人8時間換算の当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	834（2,375）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日1人8時間換算の当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）はスーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社への商品の納入となっておりますので生産及び受注については記載していません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額（千円）	前年同四半期比増減（％）
スーパーマーケット事業	18,765,632	△3.5
ドラッグストア事業	2,709,523	△2.6
報告セグメント計	21,475,156	△3.4
その他	2,034	△35.5
合計	21,477,190	△3.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府主導の補助金政策等により、一部業種においては、企業業績が改善されつつあるものの、個人消費においては将来への不安から回復が見られず非常に厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、低価格志向への対応による企業間の価格競争により商品単価の下落が続くなど厳しい経営環境となりました。このような状況の中、当社グループにおきましては「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『現場第一主義 選択と集中』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行・検証を行なってまいりました。

このような厳しい経営環境の下、売上高につきましては、前年に引き続きお客様1人当たりの買上点数は増加したものの、商品単価の低下により減少いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、効率的な作業による生産性向上の取り組みや広告宣伝費の見直しにより、人件費及び販売費を削減いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は214億77百万円（前年同四半期比3.4%減）、連結営業利益は4億30百万円（同18.9%減）、連結経常利益は4億34百万円（同18.2%減）となりました。なお、「資産除去債務に関する会計基準」の適用により特別損失4億51百万円を計上した結果、連結四半期純損失75百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き恒例の「生活応援セール」等を行うとともに、「水曜均一祭」の更なる強化といたしまして、98円や88円での均一セールを開催し、販売強化を行ってまいりました。更に「安さに挑戦 200品目値下げしました」と題し、利用頻度の高い200品目の商品について販売価格の引き下げを行いました。また、お客様のご意見を直接聞くことを目的に、お客様モニター会議を各地域で開催し、そこでの貴重なご意見を参考に商品や売場の改善に努めました。地域貢献活動といたしましては、各取引先の協力の下、地域の子供たちと果物や野菜の収穫体験などを開催することで食育活動を行ってまいりました。新規出店につきましては、平成22年4月宮城県塩釜市に塩釜中の島店（ドラッグ併設）を開店いたしました。この結果、売上高は187億65百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、薬価改定の年度にあたり調剤の売上が鈍化するとともにOTCも商品単価の下落に伴い減少いたしました。この結果、売上高は27億9百万円（同2.6%減）となりました。

その他の事業につきましては、スーパーマーケット事業への商品供給が主な事業となっており、安全、安心でおいしいお弁当、お惣菜等の開発に努めております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は404億21百万円となり、前連結会計年度末と比較し、7億39百万円の増加となりました。

資産の部においては、建設仮勘定の減少等による有形固定資産その他の減少等がありましたが、会計基準の変更による資産除去債務の計上及び新店開店に伴い、建物及び構築物、商品及び製品の増加等となりました。

負債の部においては、賞与引当金及び未払法人税等の減少等がありましたが、資産除去債務の計上、支払手形及び買掛金の増加等となりました。

なお、純資産は256億39百万円となり、自己資本比率は63.4%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物の残高は35億96百万円（前年同四半期36億38百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1億15百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは7億10百万円の収入（同5億86百万円の収入）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額により税金等調整前四半期純利益の減少及びたな卸資産の増加、賞与引当金の減少等があったものの、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億67百万円の支出（同9億74百万円の支出）となりました。これは主に、新店出店による有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは3億58百万円の支出（同1億46百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の減少及び配当金の支払等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間においては、前連結会計年度末に計画中であった塩釜中の島店（宮城県塩釜市）が、平成22年4月に開店いたしました。

その他には、前連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年7月28日の取締役会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	327個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,270株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,269円 資本組入額635円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行なう場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が平成51年7月1日に至るまでに権利行使開始を迎えなかった場合には平成51年7月2日から平成51年7月29日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
 - ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
 - ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	10,960,825	—	2,388,717	—	2,200,485

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,821,100	108,211	—
単元未満株式	普通株式 60,725	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,211	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

②【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	79,000	—	79,000	0.72
計	—	79,000	—	79,000	0.72

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,290	1,265	1,200
最低(円)	1,226	1,150	1,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,866,934	3,982,659
受取手形及び売掛金	529,167	538,651
商品及び製品	3,851,774	3,468,898
仕掛品	993	664
原材料及び貯蔵品	78,924	73,871
その他	1,008,384	1,281,287
貸倒引当金	—	△4,767
流動資産合計	9,336,179	9,341,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 12,118,299	※ 11,569,951
土地	13,485,914	13,508,424
その他（純額）	※ 1,307,160	※ 1,523,244
有形固定資産合計	26,911,373	26,601,620
無形固定資産	1,194,154	984,272
投資その他の資産	2,979,369	2,753,995
固定資産合計	31,084,898	30,339,887
資産合計	40,421,077	39,681,154
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,100,201	5,467,561
短期借入金	1,580,000	1,720,000
未払法人税等	148,784	286,552
賞与引当金	135,824	414,300
役員賞与引当金	7,670	16,000
ポイント引当金	402,061	391,394
商品券回収損失引当金	62,209	62,209
その他	3,311,927	3,304,007
流動負債合計	11,748,678	11,662,025
固定負債		
退職給付引当金	448,519	442,747
資産除去債務	740,115	—
その他	1,844,734	1,710,447
固定負債合計	3,033,369	2,153,195
負債合計	14,782,048	13,815,220

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,087	2,205,087
利益剰余金	21,178,794	21,401,677
自己株式	△90,117	△90,030
株主資本合計	25,682,482	25,905,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△47,602	△43,668
評価・換算差額等合計	△47,602	△43,668
新株予約権	4,149	4,149
純資産合計	25,639,029	25,865,933
負債純資産合計	40,421,077	39,681,154

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	22,225,623	21,477,190
売上原価	15,983,139	15,428,358
売上総利益	6,242,483	6,048,832
販売費及び一般管理費		
給料	2,105,116	2,062,922
賞与引当金繰入額	109,508	112,447
役員賞与引当金繰入額	8,895	6,170
退職給付費用	26,535	25,343
役員退職慰労引当金繰入額	4,520	—
ポイント引当金繰入額	369,363	402,061
減価償却費	320,693	379,177
その他	2,767,138	2,630,559
販売費及び一般管理費合計	5,711,771	5,618,681
営業利益	530,712	430,150
営業外収益		
受取利息	1,052	1,574
受取配当金	4,527	4,826
土地使用料収入	2,593	—
その他	3,992	4,176
営業外収益合計	12,166	10,577
営業外費用		
支払利息	6,861	3,498
アレンジフィー	3,000	1,500
その他	1,662	1,258
営業外費用合計	11,524	6,257
経常利益	531,354	434,470
特別利益		
貸倒引当金戻入額	670	4,767
固定資産売却益	—	2,161
特別利益合計	670	6,929
特別損失		
固定資産除却損	4,556	3,269
減損損失	160,941	29,664
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	451,828
特別損失合計	165,498	484,763
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	366,527	△43,363
法人税、住民税及び事業税	71,298	133,215
法人税等調整額	88,879	△100,599
法人税等合計	160,177	32,616
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△75,979
四半期純利益又は四半期純損失(△)	206,349	△75,979

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	366,527	△43,363
減価償却費	346,011	404,426
減損損失	160,941	29,664
賞与引当金の増減額(△は減少)	△301,239	△278,475
受取利息及び受取配当金	△5,580	△6,401
支払利息	6,861	3,498
たな卸資産の増減額(△は増加)	△339,097	△388,257
仕入債務の増減額(△は減少)	411,121	632,639
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	451,828
その他	353,012	172,818
小計	998,559	978,379
利息及び配当金の受取額	4,664	4,970
利息の支払額	△6,570	△1,728
法人税等の支払額	△409,925	△270,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,727	710,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△872,957	△306,158
敷金及び保証金の差入による支出	△10,085	△65,865
敷金及び保証金の回収による収入	8,501	32,395
その他	300	△127,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	△974,241	△467,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	570,000	△140,000
長期借入金の返済による支出	△250,000	—
配当金の支払額	△146,909	△146,903
その他	△26,992	△71,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,097	△358,743
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△241,415	△115,725
現金及び現金同等物の期首残高	3,880,247	3,712,568
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,638,831	※ 3,596,843

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ9,929千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、461,758千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は722,421千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p>	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p>	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる会社については、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、20,034,357千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、19,657,743千円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,908,895千円	現金及び預金勘定 3,866,934千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △270,063千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △270,091千円
現金及び現金同等物 <u>3,638,831千円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,596,843千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,960千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 79千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,149千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,903	13円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に販売する商品・提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行なっております。

したがって、当社グループは事業会社を基礎とした販売する商品・提供するサービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ドラッグストア事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食料品の販売等を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを展開しており、「ドラッグストア事業」は、薬品、化粧品の販売等を主体としたドラッグストア業態のチェーンストア及び調剤薬局の経営を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	18,765,632	2,709,523	21,475,156	2,034	21,477,190	—	21,477,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	132,710	34	132,744	918,909	1,051,654	△1,051,654	—
計	18,898,342	2,709,558	21,607,901	920,944	22,528,845	△1,051,654	21,477,190
セグメント利益又は セグメント損失(△)	405,386	△26,663	378,722	50,583	429,305	844	430,150

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,355.78円	1株当たり純資産額 2,376.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 18.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △6.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるために記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	206,349	△75,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純 損失(△)(千円)	206,349	△75,979
期中平均株式数(千株)	10,882	10,881

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。